

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 市民環境室 地域・相談課 (内線2425)		
開催日時		平成23年10月25日(月) 18時30分～20時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	上杉孝實委員 大崎淳正委員 岡留美委員 高島進子委員 高山和也委員 武田典子委員 中井成郷委員 山本眞佐美委員 和田聡子委員 (五十音順)		
	その他			
	事務局	市民生活部長 多田仁三 市民環境室長 仲岡博明 地域・相談課長 小倉 光 同主査 田中 肇 同囑託職員 赤松京子 男女共同参画センター長 三井ハルコ(指定管理者)		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		<p>議題1 川西市男女共同参画プラン後期実施計画の進捗状況について</p> <p>議題2 「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」について</p> <p>議題3 第3期「川西市男女共同参画プラン」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく基本計画について</p> <p>議題4 その他</p>		
議結果		別紙のとおり		

# 審 議 経 過

(司 会)市民環境室長 仲岡 博明

【司会】みなさん、こんばんは。高山委員さんがまだお見えではございませんが、ご案内しております時刻が参りましたので、平成23年度第2回川西市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。本日は何かとお忙しい中、また、遅い時間帯にも関わりませず、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。なお本日、深田委員さんと西尾委員さんとはご都合によりご欠席の旨、ご連絡を頂いております。

恐れ入りますが、ここでご紹介をさせていただきますが、関係者の出席についてご了承をお願いしたいと存じます。後ほどの協議事項で、川西市男女共同参画に関する市民意識調査についてご審議をいただくこととなっておりますが、その際、事務局に加え、説明等をさせていただくため、本日の意識調査を市が委託しておりますジャパン総研の担当者の方に出席をいただいております。よろしく願いいたします。

それではこれより、会の進行につきまして、高島会長をお願いしたいと思います。高島会長、よろしく願いいたします。

【会長】こんばんは。さっそくですけれども、議事に入らせていただきます。協議事項の1「川西市男女共同参画プラン後期実施計画の進捗状況について」、これを議題としまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】失礼します。それでは、川西市男女参画プラン後期実施計画の進捗状況についてご説明させていただきます。お手元の方に、後期実施計画ということで、ちょっと長いが厚い資料がございますが、ご説明いたします。後期実施計画につきましては、平成20年度から平成24年度分の、その3年目にあたる平成22年度の1年間の進捗状況でございます。本来でしたら、前回8月の第1回目の審議会におきまして、23年度の取り組みとあわせてご報告させていただくのがよかったのですが、各所管からの進捗状況の聴取が遅くなりまして、今回になりましたことをお詫び申し上げます。

ご存じのとおり、川西市の男女共同参画の基本目標は六つに分かれておりまして、その基本目標の課題は、全部で19の課題がございます。一つひとつの課題に施策がありまして、その施策の合計は78に及びます。また、施策一つひとつにも各所管の取り組みを別々に列記しておりまして、各所管の施策の合計が285項目になります。この分につきまして285項目の施策の進捗状況を各所管が自己評価したものでございます。

まず、1ページ目をお開きください。1ページ目に、自己評価の数字についてご説明をさせていただいております。1は「男女共同参画プラン後期基本実施計画の趣旨にそった事業展開ができた」、2は「計画の趣旨にそった事業展開がある程度できた」、それから3aと申しますのが、「事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能」、3bとしましては「事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難」である、計画は作ったけれども、この分は相当困難であるというのが、3bでございます。4としましては、いずれにも該当しない「その他」という形で分類をしております。

お手元の方にお配りした資料でございますが、4カ所、数字等の訂正がございます。大変申し訳

ございません。4ページ目をお開きください。閉じ目で見にくいと思いますけれども、4ページ目の上から三つ目でございます。No. 14の2番目になるんですけれども、人権推進課の「全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる」ということで、担当は人権推進課になっておりますけれども、これが現在3aとなっておりますけれども、この分を変更しまして、2に変更してください。ある程度実施できたということで、2に変更していただきまして、内容も、「事業展開ができなかった理由」を削除していただきまして、ここでは「できた」ということになりますので、取り組み内容としまして、階層別職員で研修、職場人権研修の中で、取り入れることができたという形で、ちょっと反対の言葉になるんですけれども、実施できたということで、こういった階層別職員とか、職場人権研修ができたということで、担当課の方で、間違いであったということで訂正がありましたので、訂正方お願いしたいと思います。

それから、6ページ目なのですが、6ページ目の下から三つ目の分でございます。参画協働・相談課で3となっておりますけれども、これは3aの間違いでございます。

それから、15ページでございます。上の大きな項目ですけれども、自己評価の数字が入っておりません。これは、2の数字が入ります。ある程度できたということで、2の数字が入ります。

最後に、18ページでございます。これも上から三つ目、自己評価の数字が入っておりません。この分については、「ある程度できた」2の数字が入ります。すみません、以上四つ、訂正をお願いいたします。事務局として大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。

それでは、全部で285項目ございまして、見ていただいたように字が小さくて、大変見にくいとは思いますが、一つひとつにつきまして、時間の関係上、ご説明はできませんけれども、全体的なことを評価していきたいと思っております。全体で見ますと、評価の内容は、285項目あるんですけれども、1が126個、2は116個、3aは31個、3bは3個、4は9個となります。1の「事業展開ができた」、2の「ある程度できた」の合計は全体の中の85%になります。また、3aの「次年度以降は実現可能」を含めると、ほぼ96%ということになります。24年度、最終年度には「ほぼできた」という評価となる見込みですけれども、正直言いまして文章も各所管の評価でありまして、数字指標の目標設定もされてないこともありまして、少々甘い評価かなとは思いますが、こういう各所管の自己評価が出ております。

次に、21年度から22年度に評価が上がった、上昇したのが、285項目のうち、16項目が上がったと。反対に、14項目が、評価が下がったものがございます。各施策の取り組み内容は、ここに書かれています通りでございますけれども、進捗状況表の最後のページをご覧ください。最後のページの方に、21年度と22年度を比較した指標をつけております。このページをご覧ください。各所管で指標を設けた数字でございます。大変小さい字で申し訳ございません。これについて、若干説明をしたいと思います。

一番左の施策No. がございます。これは、285項目の施策番号でございます。32番の1番目に「審議会等の女性委員の割合」について指標を設けております。23.4%というのは、22年度の数字でございまして、21年度は2.4%と比べまして0.6%ほど委員の割合が減っております。最終目標であります、審議委員のうち女性委員の割合は40%と、そういう設定はしてあるんですけれども、若干ほど遠いものがございます。しかしながら、同じ32の2番目の項目でございますが、その中に「女性委員のいない審議会の数」について指標を設けておりまして、その数字が7から4へと減っております。と言いますと、三つの審議会が、初めて女性を登用したということがわかります。その登用されたところと言いますと、「青少年センター運営委員会」、それから危機管理が持っています「防災会議」、それから、「国民保護協議会」というところが、初めて女性が登用

されたということで挙がっております。

それから、No. 34の「市議会議員に占める女性議員の割合」です。これが、20%から23%に上昇しております。岡委員もそのうちのお一人でいらっしゃいますが、22年度の選挙で、女性議員の数は6人と選挙前と変わらなかったのですが、定数が30人から26に減ったために、率的には上がりました。23%という数字は、県下でも高い方でございます。

それから、市の方の管理職の分を見ていただきたいと思うんですけども、No. 35の3番目なんですけど、市の管理職への登用状況でございます。課長補佐級以上と主査級以上を列挙しているんですけど、主査級以上のところで見ますと、その割合は、22%から23%と、わずかですが1%上昇しております。

参考までに、ここには記載されていませんが、課長級以上の登用につきましては、女性は13人、6.5%ということで、若干少ない数字かなと思っております。

次の教育関係で見ますと、校長・教頭先生の女性の占める割合につきましては、21年度と変わらない状況でございます。その他、指標はたくさんあるんですけども、時間の関係もありまして、お目通し方よろしくお願ひしたいと思ひます。

また22年度から男女共同参画センターの管理運営につきましては、NPO法人市民事務局川西と株式会社ジョイン川西様に管理者となっていただいております。三井センター長の方よりセンターの施策の状況等につきましては続いて説明させていただきたいと思ひます。三井さん お願ひいたします。

【事務局】ご説明させていただきます。今、課長が説明しておられたプランの中では、285項目中54項目がセンターに関わるものであったというふうに思ひます。その中で3a・bがついたものが5項目ございますが、1・2をつけたものはより良く、またそれを継続し、その5項目についても今年度も取り組んでいこうと思ひております。

具体的には、平成22年度が本当にこういう事業に取り組んで最初でしたので、手元でございます事業概要の方で、どういう状況に変化したかということをお説明させていただきたいと思ひます。例えば、事業概要の方です、6ページ、ここに左側が具体的な数字の一覧表ですけども、右側にグラフ化したものを載せました。なかなか市民活動センター 男女共同参画センターという名前がそれぞれに一人歩きして、パレットかわにしというのと一緒にくっついて覚えられてなかったり認知度が上がらないということで、早くもっと知っていただけるようにとういことが、私達の一つの目標でありましたが、この数字から来館者数は平成22年度に8万2202人となって増加しているということで少し認知度が上がってきたかなというふうに考えております。お部屋の利用者数も平成22年は少し上がってまいりました。それから、例えば14ページは市民活動の方になりますけれども増加しております。男女共同参画センターと併設されていることで少し相乗効果があるというふうに考えております。あと16ページですけども、こちらは男女共同参画センター事業の女性のための相談についての数字ですけども、左側のページにありますように平成22年度、電話・面接両方とも相談件数がふえていっております。相談が多いことは決してそれがいいことかどうかわかりませんが、こういう頼れる場所があるということの周知ができてきたと思ひております。それから具体的な事業といたしましては、17ページ以降にそれぞれ事業報告という形で写真と一緒に挙げさせていただきました。例えば、23ページの出前型・出張型というふうにも書いておりますけれども、外に出て行き、案内のあった所に男女共同参画的な視点の講座をさせていただくとか、それから28ページです、こちらの審議会でもアドバイスいただきましたモラルハラス

メントについての講座もいたしました。次のページの30ページにも書いてありますように、女性の弁護士さんに聞くDV・離婚の話ということで、先程のモラルハラスメントと呼応するような形で1週間後に実施いたしましたので両方重ねて受講いただくことで、よりそういうサポート体制を強めたと、このような感じで事業を推進してまいりました。以上簡略ですけれどもご報告させていただきました。

【会長】ありがとうございました。事務局からのご説明に対して何か質問とかご意見ありましたら、どうぞお出してください。

【委員】ちょっとすみません。先程の変更された所ありますね、人権研修の件ですよね。4ページのところですか。つまり最初に書かれた場合は男女共同参画というのをメインテーマに掲げての研修はやってなかったけども、階層別研修の中で男女共同参画に関するもの組み込んでやったということで変更になったのか、それともそもそも全体の研修としてはやってないけども、階層別研修ではそれをメインテーマに取り上げたものがあるという意味なのか変更の理由がどうもはっきりしないので、ちょっとそのあたりつかんでおられることがあればお教えください。

【事務局】担当の方に確認いたしましたところ、指標の方はですね、人権研修の中に男女参画を取り入れた研修の方が2と上がっていたものですから、この分についてはどうですかということで最終確認していきますと、上杉委員も今ありましたけれども、後で言われました全体の研修はしなかったけども階層別研修・職場人権研修の中で参画を取り入れた研修をしたということで聞いております。階層別研修と言いますのは、下段の職員課の方にも出ておりますけれども、主任研修ですね、そのようになった者につきましているような研修をするわけなんですけど、その中でそういう男女共同参画を取り入れた研修を行ったと。また、職場人権研修と言いますのは教育委員会の人権研修の中でDVについてのビデオ等を見てそういう研修を行ったということで報告を聞いております。以上でございます。

【委員】はい、わかりました。だから全職員を対象ということになればやっぱり前のとおり3aだと、ただしその中で、ある階層についてそれを取り入れていると、こういう解釈でよろしいんですか。

【事務局】そうでございます。

【委員】はい、わかりました。

【会長】他にございますか。たくさんありすぎて…。

【委員】これ、285項目所管の方でされていることに対しての後期の3年目に当たる中での1年ごとの進捗状況の報告をしていただいているということですよ。だから、所管ごとに特に男女共同参画の視点で何かに取り組んだ新たな施策というだけではなく、日頃に所管の事業の中に行われている中でも男女共同参画の視点から取り組んだ部分があるものに関してあげられてるのですか。

【事務局】いわゆるこの分につきましては、こういった当初の計画をあげた項目について各所管が現実に行っている部分について、その視点をおいてこういったことをやりましたとその分についての自己評価でございます。

【委員】既存事業として従来からあるものの中での、この男女共同参画の計画を進める上において、その視点から合致するものということで所管の中からあげてもらった事業もあると、だから共同参画の新たに何か事業したものというわけではなく、既存の中でそういう合致する部分も入っているということですよ。

【事務局】年度途中に新たに新規事業が、男女共同参画の新たな事業を行われたものがあるかどうかということですか。

【会長】いえ、共同参画プランの中にあげられているその施策についての進捗状況…。

【委員】進捗状況なんですけど、そのプランを練る時に、特にこれということで施策をあげていったのではなくて、例えば健診ですとか、それぞれそれなりの所管の皆さんが今までやってこられたけれども、それがこのプランの中に合致するということでその部分もあがっているということですよ。だから285項目あるということですよ。例えば、子育ての部分に関してもそうだし教育の分に関してもそうだし、今まで行われてこられた所管のされてる事業の中で男女共同参画の視点から、このプランに合致するものもあると。それも含めてこのプランを作っておられるということですよ。

【事務局】要するに施策の合計とは言いましたが、先程も説明しましたけども基本目標が六つありまして、その中で課題が19あります。その19の中に施策の合計として78の施策がありまして、ただ78の施策の中にはいろんな所管にまたがってやっている事業がございます。人権研修につきましても職員課でやっている研修、それから人権推進課がやっている研修ということでございますので、それを各所管がこれに合うものをあげてるものがありまして、基本目標なり施策の方向づけについては、当初のプランのものでございます。

【委員】わかりました。ほんとにたくさんあるんですが、例えば公園の整備のところに出てくる施策もここにあり、健診の施策もここにありということでさまざまにわたってましたので、もうひとつ男女共同参画の視点から特徴的な施策というのはどこなんだろうというのがわかりにくかったので、その選び出しておられる基本的なところはどこなんだろうとちょっと聞かせていただきましたので、確認をさせていただきました。ありがとうございました。

【会長】それは、今度このプランを作成するときにはそういう点は反省しながら作るという方向で考えています。

【事務局】項目数が多い、わかりにくい、また指標も、目標指数が定めれていない。またその中でいろんな課にわたって、その関係するものは全部列記されておりますけども、あまりにも多すぎていわゆる重点项目的なものがですね、どれにおいてもっと力を入れていくんやと、その辺について

はなかなかこの分では見受けられないと思ってますので、今後の25年度のプランにつきまして、もう少し重点项目的なものを設けてということを考えていきたいなということでは、また審議会でまた協議していただきたいなと考えております。以上でございます。

【委員】あまりにもちょっと網羅的な感じもしましたので、それと普段の議会の審議の中で目にするような項目もちょっと見受けられましたので、それが男女共同参画の視点から選び出すとここに合致するというので、特筆すべきことだとしてあげられてここに並んでいるのかなと思いましたが、その点に関してちょっと確認だけしたかったんです。でも、もう結構です。

【会長】それでは、もう時間がちょっとかなり過ぎましたので他にご質問とか意見がなければ次の協議事項に移りたいと思います。それで、またお気づきの点がありましたら個々別々に事務局の方にお話してください。

2番目は調査票についてなんですが、調査票の審議をしますのは今日1回しかないのので、できるだけたくさんご意見をいただきたいと思います。それでは説明、事務局からお願いいたします。

【事務局】それでは、ご説明させていただきます。では、事前にお送りをさせていただいてます「調査票案」、きんたくんが川西市の旗を持っている調査票案をご覧くださいませでしょうか。

まず、この調査票案を作成するにあたりまして注意しましたのは、前回平成17年に実施した時の調査票よりもシンプルにするということに心がけました。それから、時代背景も6年前に比べて変わってますので、新たにワーク・ライフ・バランスの章を設けました。それから、今回の調査につきましては、DV基本計画の策定の参考資料にもしたいというふうに思いますので、DV関係の設問数をふやしました。本日は、このたたき台をもとにご協議をいただきまして、調査票の内容をお決めいただきたいというふうに思っておりますけれども、今後の予定としましては、今日調査票を決めていただきまして、11月の第2週の半ばくらい、9日の火曜日とか10日の水曜日くらいに、調査票を発送したいというふうに考えております。期限は、11月の25日の金曜日を考えております。11月の17日頃に、お礼状と督促状を兼ねたはがきを、調査の全対象者の方に郵送する予定にしております。少しでも回収率をアップできるように努めていきたいと考えております。今回の調査の対象者としましては、10月31日現在で、16歳以上となられる男性の方1000人と、女性の方1000人の、合計2000人を対象としております。

それでは、具体的に、調査票案の方をご覧くださいと思います。まず、1・2ページを開いていただけますでしょうか。問1の「～のそれぞれについて、男女の地位が平等になっていると思いますか」から、問2、問3の「あなたは、ジェンダー問題や男女共同参画がどういうものなのかを学んだり、教えられたりしたことがありますか。それは、どこですか」というものですがけれども、この分につきましては、前回の調査票の内容と変わりございません。続きまして、3ページ、4ページをお開きください。問4です。「あなたは、結婚・離婚・家庭についてどう思いますか」から、問9「介護はどのように行なっていますか」につきましては、概ね前回と同じ内容となっております。変更点につきましては、矢印でお示しをしております、黄色のマーカーを塗っております。問4と問6に関しましては、前回は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4択だったんですけれども、委員さんの方から、「ここは『そう思う』『そう思わない』を聞くものだと思います」というご助言をいただきまして、今回は2択に変更しております。次に、5ページ、6ページをお開き下さい。問10の「あなた自

身が介護されるとしたら、主に誰に介護してもらいたいですか」から、問の15「一般的に女性が収入をとまなう仕事をもつことについて、あなたはどう思いますか」までは、概ね前回と同じ内容になっております。変更点は、矢印とマーカーで示させていただいております。そのうちの問の12なんですけれども、問の12の6のところなんです、前は、正社員・正職員となっていたんですけれども、たとえば、公務員であります私がここを回答しようとした時には、まず5を選択しようと思うんですけれども、6を見ても正職員というのがありますと、6にも をしたくなりますので、それではいけないということで、6につきましては、今回は「会社員」というふうにさせていただいております。

それから、問の16ですけれども、「あなたは、現在の女性は働きやすい状況にあると思いますか」と、問の17「そう思わない理由は何ですか」につきましては、今回、委託をしておりますジャパン総研さんの提案によるものでして、新規の設問ということになります。女性の働く環境についての市民意識を把握するうえで、興味深い設問ではないかというふうに考えております。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。ここでは、先ほど申しあげましたように、「ワーク・ライフ・バランス」の章を設けております。

問の19「あなたは「仕事と生活の調和」すなわち「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか」から、問の25「あなたは休養のための時間は十分に取れていると思いますか」まで、すべて新規の設問となっております。これにつきましては、平成20年6月に内閣府が実施しました「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する特別世論調査」の設問と同じ内容というふうにさせていただいております。9ページをお開きください。問の26ですけれども、「あなたは、次のような活動をしていますか」と、問の27「あなたが、参加した活動では次のようなことがありましたか」は、新規の設問としてジャパン総研さんの提案によるものです。地域社会やNPOなどで多くの女性が活躍をされているわけですけれども、そのリーダーは依然として女性の方は少ないという状況です。例えば、川西市の自治会長さんは142人いらっしゃるんですけれども、そのうち女性の会長さんは9人です。女性の割合としましては6.3%です。こういう状況の中にありますので、地域活動などに携わっておられる地域の方がそういう状況をどういうふうに受けとめておられるか、どういうふうな意識を持っておられるかというようなことを問うということで、必要な質問ではないかというふうに考えております。

次に10ページをご覧ください。問の28「セクシャル・ハラスメント（セクハラ、性的嫌がらせ）やドメスティック・バイオレンス（DV）は、男女互いの性に対する人権侵害だと思いますか」から、問の30「あなたやあなたのまわりの方がセクシャル・ハラスメントの被害にあわれたとき、あなたはどのような対応をしましたか」は、前回の調査と同じ内容となっております。続きまして11ページ、12ページをお開きください。ここでは本市のDV基本計画策定のための基礎資料とするため、ドメスティック・バイオレンスの設問をふやしております。川西市のDV被害者の実態をよりの確に把握するために、前は「あなたが経験したり見聞きしたDV」というような設問だったんですけれども、今回は「あなたが受けたDV」というふうな問いかけにしております。問の37は違うんですけれども、それで問の33ではDVの内容を、それから問34・35では相談の状況を、問の36では相談しなかった理由を、問の37では「相談できる機関や関係者のうちあなたが知っているものを」というようなことで質問をしております。

続きまして、13ページをお開きください。問の38は、前回と同じ内容でして、唯一、問の文章が4行にわたっておりますけれども、性と生殖に関する重要な設問であると考えまして、そのまま掲載しております。次に問の39につきましては、 のところですね、デートDVという文言を



新たに加えております。その他につきましては、前回と同じ文言になっております。この後の設問につきましても、前回と同じ質問というふうになっておりますけれども、次は15ページをお開きいただけますでしょうか。

15ページの上から二つ目の設問なんですけれども、この年齢を問う質問につきましては、第1回の審議会でご指摘いただきましたように、前回の調査票では5歳刻みになっておりまして、その結果、標本数が少なくなりすぎるといふご指摘がありましたので、今回は10歳刻みというふうに変更をさせていただいております。調査票案については以上となります。

続きまして、今日お配りをさせていただいております、前回の調査票案をご覧くださいませでしょうか。この中には削除した設問がありますので、それがはっきりとわかりますように削除した設問は削除というふう言葉を入れまして、オレンジのマーカーをひかせていただいております。7ページになりますけれども、二つ削除させていただいておりますけれども、これはそれだけでなくも設問数が多いですからここまで詳しく聞く必要もないかなということ削除しております。

8ページをご覧くださいませでしょうか。8ページも二つ削除しております。この設問につきましては、実際解いてみまして非常に解きにくい、次へ進みにくいような設問になっているという印象がありましたので、二つ目の設問につきましては削除しております。それから9ページになりますけれども、問の17につきましても削除しております。それから9ページの問の18、11ページの問の24、それから13ページの問の28につきましては委員さんの方からご指摘をいただきまして、項目数が多くなるようでしたら削除してもいいと思いますというふうなご意見をいただきまして、かなりのボリュームになりましたのでこの辺のところを削除させていただいております。

それから、この調査票なんですけれども、実際にはこのようにA3の用紙に印刷をしまして発送したいというふうに思っております。先程ご覧いただきましたきんたくん入りの調査票案なんですけれども、6年前の調査票を見ていただきますと、これちょうど4の倍数になりますときれいに収まるんですけれども、きんたくん入りの調査票案につきましては、今のところ4の倍数プラス1ページとなっておりますので、少なくともこの1ページ分を削っていただきますとちょうど4の倍数になりますのできれいに収まるのではないかというふうに思っております。

以上で調査票のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。

【会長】ありがとうございます。それでは、調査票についてご意見をお出しくださいませ。

#### 委員から出された主な意見

- きんたくんの説明文は、やわらかい言葉にした方がよい。
- 問1には、答えやすい、ソフトな質問をもってきた方がよい。
- 問4の項目のうち削除すべきところは削除すべきである。
- 問5の項目のうち削除すべきところは削除すべきである。
- 問15は、難しいと思うが、仕事観の入った文言を入れるなど再考した方がよい。
- 問20と問21は順番を入れ替える方がよい。
- 問32、問33を「性与人権」の章の初めにもっていけないか。
- 問39には、法律用語よりも川西市のことを入れるべきである。
- 問22～問25、問40は削除すべきである。

【会長】 それでは、出されましたご意見をもとに事務局の方で修正をしていただきます。

【事務局】 修正につきましては、会長とジャパン総研さん、事務局にご一任いただけますでしょうか。

【会長】 ご一任願えますか。

(「はい」の声あり)

【会長】 それではそのようにさせていただきます。

次に、協議事項の3「第3期『川西市男女共同参画プラン』及び『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』に基づく基本計画について」を議題とします。

事務局より説明を願います。

【事務局】 本市のDV計画につきましては、第3期の川西市男女共同参画プランの中に入れる形で作成していきたいと考えております。また、男女共同参画プランとDV基本計画の策定作業の進め方につきましては、会長にご相談しまして、いろいろとご助言をいただきました。それで、その進め方としましては、男女共同参画審議会の下にプラン策定作業部会を設置しまして、来年の2月から専門的なご議論をいただくことでプランの改定作業を進めていただければ、事務局としては大変ありがたいと考えております。

「男女共同参画プラン答申までのスケジュール」という表をご覧くださいませでしょうか。プラン策定作業部会につきましては、2月から5月くらいまでの間で3回程度開催していただきまして、部会での審議内容は、男女共同参画審議会の全体会議でフィードバックといいますが、ご報告いただきまして、来年の7月初めごろにプランの見直しについての答申をいただければと考えております。

プラン策定作業部会のメンバーにつきましては、5～6名の方をお願いできればと事務局では考えております。

以上、簡単ですが、プラン改定についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【会長】 プラン策定作業部会のメンバーの事務局案はありますか。

【事務局】 はい、プラン策定作業部会のメンバーにつきましては、高島会長、和田副会長、上杉委員、西尾委員、それから一般公募枠でご応募いただきました山本委員、中井委員をお願いしたいと考えております。よろしくようお願い申し上げます。

【会長】 ただ今の説明について、質疑・意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

【会長】 プラン策定部会のメンバーにつきましては、事務局案でよろしいでしょうか。

(「は い」の声あり)

【会長】 それでは、ほかに委員の皆さまから何かございませんか。

(「な し」の声あり)

【会長】 次回の審議会の日程ですが、次回につきまして来年2月上旬ということによろしいでしょうか。

(「は い」の声あり)

【会長】 それでは、日程調整につきましては、後日、事務局の方でお願いしたいと思います。  
これもちまして、第2回 川西市男女共同参画審議会を閉会します。